

今後の日蓮宗葬儀研究の一助として

(日蓮宗現代宗教研究所研究員)

讃岐英昌

はじめに

現在、仏教葬儀は存続の危機的状況に直面している。儀式に対して意義を見出せないようになってきている現代の社会情勢や精神文化の変化が、大きな問題であると考ええる。

葬儀は、多分に地域に根ざしており、人と人のつながりで如何様にも変化をきたす。故人が地域と関わりをあまり持たなかった場合は、葬儀は小規模な形態をとり、このような人が多い地域では、葬儀自体に意義を見出せなくなる傾向があると考ええる。

いま現在大都市部を中心に、個人主義と核家族化や家族の個人化が進んでいる。進行の度合いにはばらつきがあるが地方でもその影響は無視できなくなっている。葬儀不用論では、もともと葬儀にかかる費用の軽減が論の中核をなしていたが、費用面を中心とした葬儀不用論の下地は、現在にいたって費用の面を抜きにして、葬儀自体を不要と考える傾向が強くなっていると感じる。

葬儀に対して、意義を見出せないということは、葬儀自体に「有り難い」もしくは「葬儀をして良かった」と思える部分が極端に減少し、ただ葬儀に付きものの効果音程度の認識しか持たせていない、現状があることを僧侶が認識しなければいけない。

また、日蓮宗の僧侶が葬儀を行うとき、他宗との差別化や日蓮宗葬儀として強い個性を堅持することも必要になると考える。僧侶は、地域ごとに存在する習慣が日蓮宗的に正しいのか、間違いがあるのかという、細かい部分にも意識を配り、間違いに対しては訂正を求める必要がでてくる。

しかし、これには葬儀に関して法華経や御遺文に根ざし、また日本人の精神にも共感できる日蓮宗教学という体系化され支柱を持ち、日蓮宗全体としての共通した精神的基盤が必要である。

以上大まかな葬儀に関する問題点を挙げたが、今回の研究ノートではこれらの事項に明確に答えるには研究が今だ不十分で、方向性を模索できるものには考察を加え、今後の課題となるものにも、大まかではあるが問題点を探っていきたいと考える。

第一章 葬儀に魅力を付加する

一、行状文

現在の葬儀において「布施が高い」という意見が出てくる根幹は、それだけの布施を僧侶におこなう意味を見出せないという、遺族の心情があることを忘れてはいけない。平たく言えば「有り難いと感じることができない僧侶に、高い布施をする必要を感じない」と言うことである。

そこで、行状文の必要性が見出せる。しかし、行状文を書くとなると手間がかかり、また書き方が分からないなど僧侶側には目に見えて仕事量が増えてしまい敬遠されがちであるが、日蓮大聖人は、身内を亡くされた檀越に様々なお手紙を書かれている。その内容には必ずと言っていいほど、故人の生前の姿が生き生きと綴られている。日蓮宗葬

儀における行状文とは日蓮大聖人のこのお手紙にあたるものと認識すればその重要性はおのずと理解されると考える。

では、いざ行状文を書くとしても、お寺と縁の薄い方なども多く、すぐ書くには亡くなった方の情報が皆無に近い状態であれば難しく、この時点で行状文を書くことを断念する僧侶が大半であると考ええる。

しかし、そこにこそ現状を変えていく大きな可能性が隠されている。つまり、故人の生前を知らないのであれば、故人を知る人に直接聞けばいいことである。ここで生じる変化が、葬儀社を介さない喪主と僧侶の直接的な関係である。行状文を書くために葬儀の前に喪主と顔を合わせ、打ち合わせをおこなうことは、多方面にわたりよりよい効果を生み出す可能性があると考ええる。

また、行状文を葬儀でおこなうことにより、布施の問題にも変化をもたらすことができる。私自身、二七歳の時に葬儀の導師を務めることになり、喪主を寺院に呼んで行状文を書くために故人の生前のことを聴くことになったが、その際に喪主と他家に嫁いだ実の娘が一人同席し、布施のことについても打ち合わせすることになったが、こちらの説明が不十分だったせいもあり、同席した娘は不満を抱きながらも喪主の説得もあり、渋々ながら布施に関しては了承を得ることができた。一晩かけて行状文を書き終え、葬儀で行状文を読み引導をわたすことができた。閉式の後には控え室に下がると、件の娘が私のもとに来て、打ち合わせでの非礼を詫び、布施とは別にお寺に対して寄付を山納して下さいました。このことが示すとおり、行状文には布施の問題を解決する可能性を秘めていることが理解できる。

ここで、一つ付け足しておくなら、行状文を書くための打ち合わせは、通夜の時にもおこなう事ができるが、よほどの理由が無い限り、寺院でおこなうことを勧める。通夜の席では喪主以外にも他の親族がおり、布施や法号の打ち合わせなどはおこない難く、打ち合わせをおこなえたとしても、相手の土俵の上でおこなう打ち合わせなので僧侶側

は心理的にも不利である。

ここに、行状文を書くための打ち合わせを寺院でおこなう利点が見えてくる。つまり、行状文を書くための打ち合わせを、行状文だけに止めず、葬儀全体の打ち合わせを同時におこなうことができるのである。この場合、行状文を書くということは手段であり、葬儀の打ち合わせを寺院でおこなうことが目的となる。

以上のことで分かる通り、行状文を書くことにより「葬儀に魅力を付加」することができ、また「こちらの土俵で話ができる」、「故人のことを詳しく聞くことができる」、「遺族の疑問や質問に答えることができる」、「葬儀の打ち合わせをおこなうことができる」、「布施や山納料の話がしやすい」、「葬儀社を介さない喪主との関係構築」などの二次的な効果を期待できる。

葬儀に意義を見出せない現代において、行状文を贈ることは遺族に対して「葬儀をして良かった」という付加価値的なものを与え、また各寺院や僧侶個人の努力しだいで実行可能な、葬儀不用の意識に対抗できる重要な方策の一つであると考ええる。

二、祭壇を須弥壇に

現在自宅や葬祭場で使われている祭壇で大切に扱われているものは故人の遺影であり、その下に位牌が置かれている。本来であれば遺影より位牌が上段にくるのが、葬儀においては本義であると考えるが、告別式化が進んだ現在ではそれが逆転している。

そして、この祭壇の中にお曼荼羅を安置する専用の場所は無いといっても過言ではない。この祭壇の最上段に置かれているお宮のようなものは半輿と呼ばれ、もとは寝管を入れて運ぶための装飾された輿であり、霊柩車の出現や、

火葬場の関係などで輿は必要とされなくなったが、装飾された輿の正面半分だけが残され、発展し大型化したものが現在の祭壇の最上段に乗っているお宮のようなものである。この半輿はお宮のようであるが、祭壇を飾るための装飾品であり信仰の対象ではない。

この祭壇の最上段にお曼荼羅を安置することにより、葬儀本来の遺影の上段に位牌が置かれる形を取り戻し、祭壇を須弥壇にし、日蓮宗葬儀の大前提である故人の霊山往詣をより明確に示すことができる。

また、二次的効果として葬儀社に対する牽制が期待できる。葬儀社は自分たちの祭壇の飾り付けに絶対の自信があり、この祭壇に訂正を加えられることを極度に嫌う傾向がある。この祭壇に僧侶がお曼荼羅を安置し、位牌と遺影の位置に修正を加えることにより、その場にいる遺族や親族に葬儀社に対して僧侶の絶対的優位性を示すことができ、葬儀社に対して葬儀を執り行う上での主従をはっきりさせることができる。と考える。

三、通夜説教の重要性

通夜説教をおこなう僧侶は多いと思われるが、年ごとに寺檀関係が希薄化している現代において、今まで以上に通夜説教の重要性は増していると考える。

以前であれば、葬儀以外にも檀家は寺院や僧侶に接する機会も多分にあつたが、人間が家族ごと、いとも簡単に移動する現在では、葬儀が執り行われる段階になって初めて寺院や僧侶に接する人は多くなると考えられる。だからこそ通夜における法話は、どのような僧侶がどのような教義で葬儀をおこなうか、遺族や親族に知ってもらふ第一歩となると考える。このことは葬儀の完成度を高めるためには、今後必要の度合いを深めていくと考える。

四、告別の文字を使わせない

現在では葬儀と告別式はほぼ同義語のようにあつかわれ、葬儀社主導でおこなわれる今日の葬儀においては、日蓮宗葬儀の根幹である霊山往詣という故人を霊山浄土に送るという意味合いは薄れ、宗教性の無い故人と別れを惜しむという告別式の度合いを強めている。

告別式とは本来、宗教性を廃した別れの式という意味しかなく、葬儀の告別式化の傾向は、僧侶をして葬儀に付きものの読経をする音響効果的なあつかいの度を強めている。結婚式に例えるなら、神前結婚式につきものの雅楽の奏者に多額の謝礼が必要となったとき、支払う謝礼を考えるなら奏者の必要性は薄れるのが道理である。今まさに、この奏者の立場に僧侶が立たされようとしていると考える。

このような流れの中で、僧侶が執り行う葬儀の必要性が薄れているように社会に見せているのは、僧侶自身である。社会の葬儀不用論は確実に浸透しつつあるが、まだ主流とはなっていない。今こそ僧侶自身が葬儀の意味を見つめ、行状文を書き、祭壇にお曼荼羅を安置して須弥檀となし、通夜説教おこない最低限、僧侶自身ができることをおこなった上で、葬儀社と社会に対して、日蓮宗僧侶が執り行う葬儀は告別式ではなく、葬儀であるとはっきり主張し告別式という文言を使わせないようにすることが必要であると考え。

これからの新しい変化を生むためにも、日蓮宗僧侶の一人ひとりが変化をとげなければ、日蓮宗葬儀の昇華も存続も難しい。今現在が、最後のチャンスであると考え。

第二章 今後の研究課題として

一、教学

現在の日蓮宗葬儀に関して定まった教学はあるとは言い難い一面が存在する。葬儀の教学に関しても個々の僧侶が持つ会通的な部分で何とか保っているというのが、現状と見ても差し支えないと考える。

では、定まった葬儀に関する日蓮宗教学が見当たらない、という現状が存在する原因はどこにあるのか、という疑問が出てくる。この疑問に答えるものは多岐に渡ると思うが、その中で主だったものをあげると、「習慣として葬儀が行われてきた経緯で、教学的な見直しが疎かになっていた」「御遺文に葬儀に関して、明確な言葉が無かった」「地域の風習に隔たりが大きく、全体として捉えることができなかった」等の三つが考えられる。

この三つの問題は、葬儀の日蓮宗教学を考えた場合、今も厳然として大きな障壁となっている。しかし、いま日蓮宗をふくめて突きつけられている葬儀不用の問題は、先にも述べたとおり費用を主に上げたものではなく、葬儀自体を不要と考える方向性を示していることから、日蓮宗としてこの問題に早急に答える必要がある。その中でも「葬儀はなぜ必要か」という素朴にして核心をつく問題に対して、今まで葬儀を執り行ってきた僧侶は真摯に答える必要がある。

『現代宗教研究』第三九号のプロジェクト報告に載せた「日蓮宗葬儀、あるいは文化継承に関する一考察」では、日本人の文化や精神性の継承に重点を置いて葬儀の必要性を考察した。

教学に関しては、特に「靈山往詣」と「娑婆即寂光」を中心に、日蓮宗葬儀の持つ意味や意義について、ご遺文を

元に考察を行なっているが、結論を得るまでには至っていない。

この中では、遺族の供養によって、故人が靈山浄土に往詣し、そのとき遺族も『忘持経持』の

教主釈尊御宝前安置母骨五体投地合掌開両眼拜尊容 歡喜余身心苦忽息。我頭父母頭我足父母足 我十指父母十

指 我口父母口。譬如種子菓子身与影。教主釈尊成道浄飯・摩耶得道。吉占師子・青提女・目嬰尊者同時成仏

也。如是觀時無始業障忽消 心性妙蓮忽開給歎。然後随分為仏事無事故還給「云云」。

昭和定本一一五一頁

の娑婆即寂光の境地に至ると、考察を進めているが、「日蓮宗葬儀、あるいは文化継承に関する一考察」で研究し切れていない項目も多い。それは「靈山浄土はどこにあるのか」「靈山往詣とはどのようなことか」「靈山往詣と娑婆即寂光はどう違うのか」「故人の信仰によって靈山往詣するのであれば、後の葬儀や法事は必要なのか」等であり、これ等に付随する研究課題も多い。

くわえて、「法号の意味や位置付け」や「四九日の意味」「法事の必要性」などもこの中に含まれてくると考え、学的に答えなければならぬものは、多岐に渡りまた複雑に絡み合っている。

この世間から求められる一つ一つの問いに、答えていかなければ、葬儀不用の意識は都市部や地方の区別無く、恐ろしい勢いで浸透していくと考える。今こそが、まさしく正念場であるが、今後の課題としたい。

二、地域に残る風習や習慣の収集分析

この「地域に残る風習や習慣の収集分析」は急をようするものではないが、各地域に残る風習や習慣も昨今のグローバル化の影響で、地域の独自性も薄れつつあるように感じる。

また、日蓮宗葬儀の独自性を保つためにも、この「地域に残る風習や習慣の収集分析」は教学面にも影響を及ぼす可能性があると考えるので、疎かにはできない重要な研究課題であると認識している。が、この研究課題も急を要するものであるが、一朝一夕には完成するものではなく、今後の研究課題としたい。

第三章 葬儀の法式や式次第の見直し

現在の葬儀においての法式は、教学不在といっても過言ではない状態の中で存在している。管見ではあるが、法式とは教学の上に成り立つものであり、慣習や風習のみでは成立しえないものと認識している。

法式の式次第や所作には、教義的な意義が込められており、それぞれの目的に応じて教義が具現化されたものである。法衣や坐作身体細かいところから、全体の流れと司る式次第まで、しっかりとした教学の裏づけが無ければ、これはただの慣例や文化または風習であり、日蓮宗の法式や式次第と銘打つことはできないと考える。

第四章 今後を見据えて、葬儀社の宗門指定制の模索

現在の葬儀で社会が問題視するのは費用に関する事柄もいまだ大きな問題であると考ええる。このような環境の中で、寺院に対する布施等の問題がことさらに述べられているが、一般に言う葬儀費用の大半を持つていくのは葬儀社である。

この葬儀社にしても全てが良心的であるわけではなく、都市部を中心として悪徳葬儀社が存在するのもまた事実であるし、悪徳ではないにしろ僧侶をないがしろにする葬儀社も多いこともまた事実である。

このような社会情勢の中で、政府は葬儀社に対してまだ規制をおこなってはならず、現在ある葬祭ディレクターの肩書きは葬儀に関する知識を認めるもので、葬祭ディレクターがいる葬儀社が良心的で、費用に関しても公平であるという保証にはつながらない。

そこで日蓮宗として葬儀費用の面までふくめて日蓮宗葬儀執行できうる葬儀社を、宗門として指定や認定をおこなう、僧侶をふくめて遺族も安心して葬儀がおこなえる環境を宗門として模索していく意義は大きい。

個々の僧侶がいくら努力したからといっても、おのずと限度はあり、その限度以上の事柄については宗門も社会に對して働きかけをおこなうことが、よりよい葬儀環境を整えるためにも重要であると考ええる。

宗門指定の申請についてより具体的に考えるなら、まず葬儀にかかる諸費用について具体的に知る必要がある。まず葬儀に必要な祭壇や棺それに附随する諸々の道具、そして葬祭場の使用料などが詳しく分かるもの。そして、セット料金があるものには、セットの内容と料金が分かる書類や、その他の飲食やお返しなどそのつど変化する物の費用や単価などは、最低限の申請の書類の必要事項としたい。そして葬祭場を持っている葬儀社の場合には、葬祭場の見取り図と座配の見取り図なども必要になると考える。

くわえて、会員等を募っている葬儀社の場合では、入会の案内と契約書やなどの提出も必要である。これらの申請書類を吟味して、檀信徒に不利益になる箇所があれば訂正を促し、檀信徒に不利益な箇所が無いことを確認し、また日蓮宗として葬儀が行える状況が整っているかも合わせて吟味して宗門の指定を与えるといった手順が必要であると考ええる。

第五章 終わりに

日蓮宗として今後、葬儀に関する問題は社会教化の一環として取り組む必要があると痛感した。これらの問題は寺院や地方単位の宗務所のみでは、解決困難であり、宗務所単位の個別の対応では補いきれない大きな問題であると考ええる。

宗務所と宗務院の連携を取りながら、一方が強制的におこなったり、中央が大枠の方向性だけを示し、あとは地方任せにするなどせず、中央と地方が情報を共有し、地方は檀信徒、未信徒を問わずきめの細かい対応をとり、地方単独でおこなえない総合的な情報収集や広報活動をおこなうような、役割分担をし、日蓮宗全体として葬儀問題に取り組むことが重要であると考ええる。